

江南市青少年問題協議会（兼 江南市少年センター運営協議会）

開催年月日 令和元年7月17日（水）

場 所 江南市役所 3階 第3委員会室

出席者	会 長	澤 田 和 延
	委 員	山 登志浩
	委 員	鳥 居 久 晃
	委 員	中 島 政 彦
	委 員	山 岡 裕 典
	委 員	斉 木 英 男
	委 員	藤 井 勝 利
	委 員	安 藤 泉
	委 員	尾 関 育 男
	委 員	中 山 栄
	委 員	滝 邦 夫
	委 員	鷹 見 孝 子
	委 員	長谷川 芳 雄
	委 員	大 脇 昭 夫
	委 員	丹 羽 義 嗣
	委 員	大 島 万 祐子

欠席者	委 員	伊勢村 政 明（代理：田 中 義 和）
	委 員	藤 澤 薫
	委 員	伊 藤 由 香
	委 員	横 山 史 明

説明のため出席した職員

	教 育 長	村 良 弘
	教 育 部 長	菱 田 幹 生
	生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
	少年センター相談員	白 井 優 子
事務職員	生涯学習課主査	岩 田 麻 里
	生涯学習課主査	安 藤 裕 美
	生涯学習課主事	楠 敬 介
	生涯学習課書記	兼 松 隆 帆

傍聴者数 なし

次 第

- 1 会長挨拶
- 2 副会長選出について
- 3 議題
 - (1) 平成30年度青少年健全育成に関する事業の報告について
 - (2) 令和元年度青少年健全育成に関する事業の計画について
 - (3) 意見交換
- 4 その他

午後1時30分 開 会

会 長 それでは、議題に入らせていただきます。議題（1）平成30年度青少年健全育成に関する事業の報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長 内容につきまして、何かご質問は、ございませんでしょうか。

(質問等無し)

会 長 ご質問もないようですので、次に、議題（2）令和元年度青少年健全育成に関する事業の計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長 内容につきまして、何かご質問は、ございませんでしょうか。

会 長 ご質問もないようですので、次に、（3）意見交換に移ります。各委員の皆様におかれましては、現在、それぞれのお立場でご活躍をいただいているところでございます。ご意見やお気づきの点などがございましたら、この機会をもって情報交換の場といたしたいと思っております。何かございませんでしょうか。

委 員 少年補導委員の活動に関して、同月・同日に2回、3回ある場合がある。

そのあたりご配慮いただいで計画してほしい。例えば、朝にあいさつ運動、夕方に街頭啓発活動という日がある。1日に2つあることが助かるという意見もある一方で1日仕事を休まなくてはならない現状もある。どちらが正しいかわからないが、どうかとを感じる。

会 長 少年補導委員の方が、活動しやすいように日程調整をしていきたいと思っています。

委 員 宮田中校下について、12、3年前には大変荒れた時期がありましたが、会議を重ねた結果、それが功を奏したか、子どもさんも大分落ち着いて、今は暴れる子もなく落ち着いて授業をやっているところです。

啓発活動の一環として、毎年ポケットティッシュを1,000個作成し、藤里小と宮田小の6年生児童に配っています。

委 員 北部中地区で長い間少年補導委員をやらせていただいでおり、金曜日の4時からいつも街頭補導へ行きますが、あまり生徒に会わない。一応、中学校へ集って情報交換をしています。

隔月にアピタ江南西店とイオン扶桑店へ街頭補導に行っておりましたが、今回から街頭啓発はイオン扶桑店からピアゴ江南店になっています。江南市内に行った方がいいと思うので、なぜ、今までは扶桑だったのか疑問に思います。

また、いつも感じていることですが、学校の先生が、8月1日に教育者の勉強会をすいとぴあ江南で行っている時に、大勢で参加してくださっています。一生懸命子どもさんをご指導いただいでいることを私は感謝しています。お役に立てることがあったらやらせていただこうと思っています。

事務局 街頭啓発の実施場所につきましては、お店側の事情等により、今年度より変更させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

委 員 西部中地区で少年補導委員をしています。今年に入ってカードゲームのお店が東野地区にできまして、補導員の方からたまに行って見てきてねと言われていいますので、挨拶を兼ね見に行きました。少年センターにもお願いをしています。今後どうなるか注視していきたいと思っています。

あいさつ運動と街頭啓発の2つの活動については、おそらく時間の関係でこうなったのだろうと思います。あいさつ運動も2、3回ということで、PTAの方は毎月学校で実施しているので、たまに私たちが出て行くのは良いことだと思えます。

委 員 名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会の事業で「こども人権SOSミ

ミニレター事業」というのがあります。便箋兼封筒で、学校の先生や保護者にも相談できないことを、少しでも書いていただくものです。

すべて料金受取払いで、名古屋法務局で負担をしています。受け取った手紙を法務局の職員が見て、緊急性があるもの、そうでないものを仕分けしてくれます。原則情報不開示ですが、学校等に影響があるなど判断したものは、個別に学校へ連絡が入ります。そこまで深刻でないけれど何らかの返事が欲しい場合は「電話でほしい・手紙でほしい」の希望の欄に○を打つところがありますので、手紙でほしいといった場合は、管轄する法務局の職員が、それに対応する回答を書いて、送ってくれた子に直接手紙を出すというシステムです。

なかなか言葉を発することができない子がミニレターを書いて出し、それに対して返答をして、いじめなどを最小限に防げるような活動があります。ちなみに、平成30年度県内で966通手紙がきたという話を聞いております。

委員 孤独なお母さんが増えているというようなことが報道もされていますし、江南市の中でもそのように聞いております。実は子どもさんとお母さんの見守りというのは、私たち民生委員にとっては非常に苦手なところでありまして、迂闊に行動ができないという問題があります。

委員 江南厚生病院でソーシャルワーカーをしています。ソーシャルワーカーへの相談数も非常に多く、不登校のお子さんや、不登校がきっかけで摂食障害になってしまい入院したお子さんの相談も受けました。

最近では、10代で妊娠してしまい、親にも打ち明けることができずに中絶の機会も失ってしまっただけで出産せざるを得ず、その後、里親制度を使うようなケースも非常に多くなってきています。

定期的に保健師が介入して幼い子どもがいる自宅の訪問もしていますが、やはり、小学校、中学校、高校と歳を重ねるにつれ、保健師の手が離れてしまうので、定期的な見守りを保健師ができにくい環境になってしまっています。

この会議に出席させていただき、委員の皆様のお話を聞いて、委員の皆様の活動のおかげで、地域子どもたちが安心して生活ができているということを理解することができました。

私たちも病院のスタッフとして協力できることがあれば今後も対応させていただきますので、引き続きよろしく申し上げます。

会長 私も委員の皆様のお話を聞いて、お互いに協力をしていかなければならないと改めて感じました。

委員 2点ほど質問をします。1点目は、アピタ江南西店の2階のゲームコーナーについてです。中高校生が来ていて、あまり良い雰囲気ではないようです。学生が非行化していかなければいいなと思っております。

これについて市の条例などでゲームコーナーの出入り禁止などができないものかお聞きしたい。

もう1点は、議事録、会議録の件です。2年前は会議録をいただきましたが、去年はいただいておりません。今年はいただけるのでしょうか。

事務局 1点目の質問について、条例等で、ゲームコーナーへの出入りを禁止することは、難しい部分があります。

街頭補導ということで、これは子どもが集まるところを地域の方に見守っていただくということを主旨として、行っていただいております。

条例等では、難しい部分がありますので、皆様のご協力によって、そういうところも見守っていただくようお願いしたいと思っています。

議事録は、お渡ししたいと思います。

教育長 先ほどの、ゲームコーナーですが、小学校も夏休みは特に子どもだけでそういうところへは行かないということについては周知をしており、校区外については保護者と一緒に行くという約束事を啓発という形でさせていただいていると思います。中学校もおそらく同様の教育をしておりますが、実際には行く子がいるかもわかりません。その辺はなかなか難しいところがありますけど、学校としても手放しにどうぞどうぞというわけではなくて、あくまでもそういう非行防止や家庭教育も含めて、話をさせていただいているということでご理解いただきたいと思っております。

これから夏休みになりますと、そういう子どもたちがいるかもしれませんので、もし気になる子どもがいましたら声を掛けていただければと思います。学校もおそらく夏休み中の校外パトロールをしておりますので、そういう子がいれば声掛けをしていきますので、ご理解をいただければありがたいと思っております。

委員 私たちは女性の立場から地域における更生保護活動、犯罪予防のための更生保護活動や子どもたちのための青少年健全育成の子育て支援などを行っている団体です。

江南市更生保護女性会は、江南市を3つの地域に分けて、宮田・草井地区、古知野地区、布袋地区と3つに分けて活動しております。子育て支援、青少年健全育成、更生保護活動の3つを柱にして活動しております。活動としましては、未就園児の子どもを預かる保育園の「ほほえみ広場」の支援と、知的障がい者を預かる支援と、あとは学校の登下校の見守りや家庭訪問など、それぞれの地域に寄り添いながら、力を合わせて頑張っております。

ここ2、3年の更生保護のテーマは、他団体との共同体を考えることになっております。それでも、なかなか他団体との共同ということは難しく、こういうことを更生保護女性会でやったらどうかということを探しつつやっておりますが、また教えていただけたらと思っております。

会 長 私も保護司ですので、なかなか難しいお立場だと思っておりますが、そうした機会ができればよいと思っております。

委 員 青少年というと先生たちが結構問題になると思っています。先生たちを信じて子どもたちは先生に相談をしたり、ついていこうとしますが、中には裏切られてしまって不登校になる子も結構いるように感じます。
先生や教育委員会に話しても良くなり、みんなで署名をしたこともありました。真剣に子どもたちの事を考えてやってくれているのかなと思う。

会 長 さまざまな例がありますが、対応が不十分だといわれたいよう、徹底的に話をする事だと思っております。

委 員 私の方から、あんしん・安全ねっとメールの件でお願いします。
入ってくる内容は、警察関係や消防関係、それから他市町での事件の関係の情報で、本当にすぐに入ってきますので大変ありがたく思っております。
最近、あんしん・安全ねっとメールを開いて見ると、タイトルとは違った内容が届くようになってまいりました。元々の安心安全に係る情報から考えると随分内容が変わったものがたくさん届いてしまうので、自分なりに緊張感がなくなってきて、見る機会がだんだん減ってきています。学校でも緊急メールを配信しますが、全然違うような内容を配信する学校があって、そういうところは反省し、元々の目的に戻すようにしていったような記録もあります。こういうところも検討していただければと思っております。

事務局 あんしん・安全ねっとメールの件につきましては、また調べまして、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
(補足：あんしん・安全ねっとメールサービスでは火災情報、防災情報、防犯・学校情報、生活・イベント情報の中から受け取りたい情報だけを選択して登録することができます。)

委 員 先ほど教職員の話の事例がでましたが、校長という立場からして非常に耳が痛い話で、真摯に受けとめないといけないと思っております。

日頃から連絡を取りながら、子どものために手と手を取り合っただけで子どもを育てるというスタンスは忘れることのないように、また職員に周知していきたいと考えておりますし、校長としても意識していきたいと思っています。

また、先ほどゲームセンターの話で、私も10人くらい金髪の少年たちがタバコを吸っていたら、果たしてそこへ行って「こら、未成年だろう」と注意できるかということ、難しい部分があるので、やはりそういった時も、店長さんなどに「日頃からきている子ですか？迷惑かけていませんか？」と聞くことも手かなと思いました。

4時以降のパトロールでなかなかお子さんがいないという話が出ましたが、私もたまに4時過ぎに校区を回りますが、ほとんど子どもはいません。どこかの家に自転車でたまっている場面は見ます。ほとんどゲームなんですね。

20年、30年前にパトロールで回ると、どこかに中学生らしき子どもたちが何人もコンビニの駐輪場などでたむろして、夜でもいたが、今は違って、ゲーム等、室内での遊びに変わってきている。私たちもこのように実情が変わってきているなかで、対応についても変えていく必要があると感じています。そんな中で本校でも3年生から6年生の保護者に保護者会で配ったのですが、私も全然知らなかったんですけど、「フォートナイト」というゲームがあるそうです。調べましたら、本校の多くの子どもが関わってやっていました。ゲーム上で会話ができるそうなんですね。それで知り合っていくと。また課金で部品を売り買いする。私どもの年齢だと全く縁がない話を聞いてびっくりして、それはいかんと。家で親の目を盗んで布団の中でやれるゲームらしいのですが、その辺について保護者にもしっかり見てほしいと思いました。いろいろ時代にあった対応が必要ということで頭を悩ませておりますし、皆さんにも情報開示していきたいと思っていますところでございます。

委員

学校の中での非行ということ言えば、最近は当然SNS関係ですね。タバコとか喧嘩とかそういうことじゃなくて、個人の写真を撮って掲載をし、それを拡げるといったことが起きます。この対応は非常に難しいわけですが、一つずつ調べて対応していかなければいけないと思っています。

質問ですが、資料の中に出てくる4ページの一番左側の分類の中で、SNS等のネット関係での問題の件数はどの項目に入ってくるのでしょうか。それとも相談の中にそういったことがないということなのか。学校現場ではおそらくそういう関係が非常に多くなってきていると思いますので、そのところをお聞きしたい。

白井相談員

4ページについては、メール相談の内容を表記したものになりますが、SNSとかそういうものは、学校生活の項目に入っていたり、友達関係を

問題の項目に入っていたりしております。

委員 何を使ってとかそういうことではなくて、どういう項目に入るかということでもまとめているということですね。

白井相談員 そうですね。スマホやゲームに関しての問題のことよりも、そのことがきっかけで友達とのコミュニケーション、人間関係とか、あと学校での生活の問題に係わるというところで、その辺の分類にさせていただいております。

委員 本校だけでも、800名を超える生徒がほぼ同時に通学、登校しておりますし、部活と部活不参加の生徒に分かれるんですけれども、下校時間もほぼ似たような時間に帰っていきますので、いろんなところにご迷惑をかけているんじゃないかなと心配しております。

もしトラブル等あったら、自転車の場合は番号シールが付いているので、番号で控えていただくとピンポイントで指導が入れやすいため、連絡いただければ助かります。

今週金曜日が終業式になりますので、学校に来ないことが多くなります。街中へ出ていく子が増えていく時期になりますので、その時に本校生がご迷惑をかけるようなことがありましたらご連絡をいただければと思っております。

委員 非行情勢について簡単にご説明させていただきたいと思います。同署管内の非行情勢につきましては、平成30年度は、刑法犯少年が43人ということで、過去10年で最も少ない数字ということになりまして、県下的にもそうですけれども、非行は減少傾向をずっと維持しているという状況でございます。さらに本年の6月末現在では、過去最少だった昨年に比べても約3割の減少ということでさらに減少が加速している状況でありまして、江南市においても特別大きな問題があるというところは見受けられない状況でございます。

ただ、先ほどからSNSというキーワードが非常に多く出ております。まさに今県警の方でもこのSNSに係る非行情勢、被害情勢というものを非常に問題視しております。こういったものが問題なのかということについてせっかくの機会でございますので、簡単に事例をあげさせていただきます。

今、県内的、全国的にもそうですけれども、中学校、高校生を中心にSNSのコミュニティ機能を使って、「パパ活」という活動が多く行われております。何かと言うと、大人の男性とデートをすることによってお小遣いがもらえる。デートをしますのでお小遣いをくださいというような呼びかけ

を少年の方から募集をかけて、常識のない大人がそれに乗っかってお金を与えた状態でデートをするという活動が非常に多く発生しております。それだけであれば問題ではあるが、被害に遭わない状況なんですけども、一度こういうデートをしてしまうと、このことを親に言うよということで脅されてそのまま性的な被害にあってしまうという流れになっている状況が非常に多く発生しております。

この問題に関して県警がどういう取り組みをしているかということ、今までは補導活動というと街頭補導という言葉がよく聞かれる言葉だと思んですけど、今ではサイバー補導というものに県警の方では取り組んでおります。これはなにかと言うと、警察官がそういう募集をかけてきた少年にアプローチをして、じゃあ名古屋駅で待合わせをしましょうということとでそこに出向いてきた少年を補導するという活動を県警全体で取り組んでおります。かなりの数が検挙されておまして、驚くところでは、補導した少年の中には小学生も含まれております。江南警察署管内も人ごとではなくて、実際にサイバー補導で補導された少年も数多くいます。SNSについては、今までは、フィルタリングとかで使わせないという方法でなんとか被害を食い止めているのですが、やはりSNSが欠くことができない有益な部分も非常に多いというところがありますので、これからは危険性をしっかり認識させた上で正しく使うという教育を非行防止教室等で訴えていく必要があると県警としては考えております。

SNS問題の中で、2点、絶対的なルールということではいろんな場面で指導していただきたいんですけども、SNSを通じてインターネット上で知り合った人とは、絶対にリアルな世界では会わない。これは大原則のルール。

あと、自分の写真はいいんですけども、第三者、他人の写っている写真については、その人の了解を得てからインターネット上にアップすること。この2つのルールを最低限守らせることによって大部分の被害・非行が防げるのかなと思っておりますので、指導をよろしく願いいたします。

会 長 大変参考になりました。薬物についてはどんな状況かお聞かせください。

委 員 薬物の情勢につきましては、江南警察署管内では、昨年薬物に伴う非行は発生しておりませんでした。ただ、今年に入って江南市内で2名の有職少年が大麻を使用したということで検挙補導されております。全国、県内的に見てみますと、特に薬物の中でも大麻の使用で検挙補導された少年が急増しております。なぜ急増したかという要因としましては、大麻はやはりタバコの延長線上に近いということで、比較的入手もしやすく、タバコ同様に火をつけて吸うというところで、タバコ感覚で安易に手を出してしまっている部分がありまして、非常に多くの少年が検挙されているという情勢になってい

ます。

一方で覚醒剤とかそういったものについては、検挙補導されるケースが減少傾向にありますので、今後も「大麻」というキーワードが問題視されてくるかと思います。

副会長

先ほど、西アピタのゲームセンターやフードコートでたむろしているとか、タバコを吸っているとか気になるというお話がありましたけど、私も地元で毎日西アピタに行っておりますので、そういった様子を見かけることはあって気になってはいますが、その一方でネットやSNSということで、子どもたちが動いている姿を私たちが直接見る機会が少なくなっていて、子どもの動きが非常に見えづらくなっているなど感じておりますので、現場のみなさんも本当にいろんなご苦労をされているなと思いました。

青少年ということで、高校の先生方にもご出席いただいておりますけど、小学生、中学生まででしたら、江南市として小中学校を所管しておりますので、直接的にいろんなコミュニケーションが取れるんですけど、中学校を卒業してから高校生の年代、15歳から18歳の年代の健全育成が非常に難しいなと感じております。

例えば、先ほどの10代の望まない妊娠というお話もありましたが、直接そこに行政がどのように支援を差し伸べていったらいいかということが、結構大きな課題ではないのかなと思っております。高校へ進学しても、いろいろな事情があって中退された場合に、どういうフォローをしていくのかサポートしていくのか。10代後半の年代をどう行政が応援していったらいいか、しっかりと考えていかなければいけないと思いました。

あともう1点、非常に難しい課題だと思いますが、8ページ、9ページに書いてありましたが、「早寝、早起き、朝ごはん」ということで、まさにそのとおりなんですけど、全国の学力テストや江南市の教育委員会が行っているアンケート調査でも、朝食を全く食べないとかあまり食べないというお子さんの割合が増加しております。健康志向、ダイエット志向で食べないというようなお子さんも少なからずいるみたいですけど、そうじゃなくて家庭でお父さんお母さんがいろんな事情を抱えていて、子どもの食事のことに気が回らないというご家庭もあるかと思いますが、ネット依存でゲームに没頭していて夜更かしして、朝ごはんも食べずに学校へ行くお子さんもいるかと思いますが、これを減らすと書いてありますが、もう少し一歩踏み込んだことが出来ないのかなと感じておりますので、この点ご検討いただきたいと思います。

やはり、ご飯をしっかり食べるかどうかというのは、生活習慣もそうですし、学力にも影響してくるといわれていますので、私もしっかりと考えていきたいと思っています。

教育長

青少年の様々な活動につきましては、目新しい取り組みはありませんが、まさに継続は力なりということで、先ほどより非行の軽犯罪が少なくなっているというようなお話をいただくと、そういった継続が効果を生んでいるのではないかと思います。街頭補導を中心にやっていただいているということで、なにか効果的な特効薬があるというものではないかなと思っておりますので、今後ともこの継続をしていただくということで、ぜひご協力をいただきたいと思っております。

学校関係では、例えば岐阜市の方で中学生が自殺をしたというのが話題になっておりましたけど、その中で学校の先生の連携の不十分さや対応の悪さというようなことが話題になっているわけで、そのことについては当然教育委員会としても真摯に受け止めながら、それぞれの学校の方に、日頃からひとりを大切に作る取り組みをするということで、連携をしっかりと取り、情報共有をしっかりとしていくということについて日頃から話をさせていただいているところであります。

また、SOSミニレターのお話がありましたが、私も現場の校長をやっている頃にこの手紙を受け取ったことがございます。これは秘密のもので、という話でいただいた訳ですが、やっぱりこれは家庭にぜひ話をしていかなければいけない内容だなということで、それを資料としてご家庭と話をさせていただいたケースがございます。先生にも、親にも話せないということでの取り組みということになりますので、こういう問題については貴重なものとして各学校も情報をいただければと思います。

話は違いますが、今年から小中学校全てコミュニティスクール学校運営協議会を設置した地域と一緒に学校づくりをしていこうという取り組みを進めさせていただいておりますので、まさにこの青少年健全育成に関しましても、そういう中で話題に出てくれば、ぜひ学校として取り組むこと、また地域として取り組むことということが話題になるかと思っておりますので、地域と一緒に学校づくりをしていく、子どもたちを健全に育成していくという立場で、今後とも江南市の子どもたちのために、みなさま方からもいろいろなご意見を賜りながら進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

思うことはたくさんありますが1点だけお伝えします。青少年の健全育成の活動で「もう一度家庭を見直そう」ということに重きを置きたいと思っております。家庭の教育力が落ちているというようなことがあって、これを社会全体でみていくといいながら、どうしていったらいいのか、家庭の事についてなかなか口出しをしにくいと思うんですけども、この辺のところを一緒に考えて協力してやっていけたらいいのかなと思っております。

保護司の経験上、家庭が壊れているところが、お子さんが壊れていくと思っております。そういうことでございますのでよろしくお願いいたします。

会 長 これにて、(3)意見交換については終わらせていただき、4.その他に移
ります。事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

午後2時55分 閉 会